



2023. 8. 29

NO. 670号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
06-6574-8424
078-303-0800

一時金春闘総括会議 要求実現に向けて強化 拡大と連携強化が必須



7月26日、大阪港湾労働者福祉センターにて拡大分會代表者會議（一時金春闘総括會議）が執行部18名、分會代表者24名の合計42名で行われました。

労働組合の力

はじめに入江書記次長より開會の挨拶があり、「物価の高騰や社会保障の削減で格差が広がり、我われの生活が困窮を極めている。そんな中で行われた一時金春闘交渉だが、組合員の団結の力をもつて多くの分會で前年を上回る回答を引き出すことができた。また他労組、他業種の組合でも大幅な賃金引上げの報告を受けている。まだまだ満足行く額ではないが、労働組合の重要性が再認識できた交渉となったのではないか。今回の総括會議では良かった点や反省点を積極的に意見し、実りのある會議にしたい」と話しました。

次に河野委員長より酷暑の中働いている仲間への労いがあり、情勢報告となりました。世界や日本の情勢を話し、中央港湾団交の経

過を説明しました。

日本と世界の ストライキ

さらに「そごう・西武の労組がスト権を確立した旨のニュースがあったが、スト権を確立しただけでニュースになるのが信じられない。また、そごう・西武だけでストライキを行ったところで他の選択肢が残っているようでは効果が小さい。例えば海外に目を移すと、フランスのパリではゴミ収集業者の組合のストライキの影響で路上にゴミが山積みとなっていたり、カナダの西海岸の港湾労働組合が港湾の合理化や自動化に反対し、ストライキに突入していた。さらに、アメリカでは俳優組合と脚本家組合の約16万人が、AI（人工知能）の進歩により仕事が減らないよう保護する体制やAIに対する方針に関して訴えている。このように、産業別として行動を起こすことがとても重要である。また、来年には2024年問題もあり、いろいろな課題が出てくるだろう」と述べました。

続いて久保田書記長より一時金春闘総括（案）の提案があり、「今年度に行われた経済闘争のように労働者一人ひとりが意識して取り組まなければ変化は望めない」と強調されました。

次に日興サービス

分會から闘争報告があり、「以前より日検とは賃金格差、労働条件格差があるが、新たな問題として、65歳以降の雇用に関して、突如日検から横槍が入り、65歳以上は雇用しないとの話があった。これは全国港湾にも話をあげているが、これからもまだまだたたかひが続くので見守って頂けるようお願いいたします」と強く訴えかけました。

質疑応答では城東組分會、日本高速輸送分會、上組分會の3分會より活発な意見、報告がありました。

組合員の 力を集結

最後に廣渡書記次長より閉會の挨拶があり、「交渉では昨年実績を上回る結果が出たが、今の物価高騰を超えるものではなく、さらなる要求実現を行うために組織の強化拡大は必須条件である。本日の総括會議の内容を各分會に持ち帰り、阪神支部組合員全体で盛り上げていきましょう」と締めくくり、池口執行委員の団結ガンバロー！で総括會議を終えました。

執行委員 山本 英生



各分會の代表者が参加

「阪神支部第60回定期大会」

日程：9月30日(土)～10月1日(日)
時間：12時30分受付
13時30分開始
場所：神戸ホテルフルーツフラワー



日本の最低賃金の決め方について、英国人経営者がこう指摘するのを経済誌で読んだことがある。

ある。経営者側と労働者側ががっぷり腕を組んで、さあ、はっつけよ！◆土俵は、厚生労働省の審議會である。物価の上昇率よりも時給が上がらないと生活できないじゃないか。いやそれでは会社が持たないぞ◆光熱費から食品までこの値上げラッシュである。だから今回は労働者側に分があつた。「原材料費の高騰が中小企業を圧迫している」と経営者側はねばつたが、行司役の学識者は国民の生活費増に軍配を上げた◆さて、さきの英国人経営者とは日本企業への提言も数多いデービッド・アトキンソンさん。いわく「日本は今も最低賃金を社会保障政策と考えているが、多くの先進国は経済政策ととらえている」。賃金を上げてこそ経済は回る。実感としてよく分かる◆最近海外に出稼ぎに行く日本人が増えていく。オーストラリアで働けば時給は倍。物価は高いがやりがいも倍だろう。そもそもこの人手不足、低賃金では外国人が来てくれない◆古い土俵で腕っぷしを競っている時代ではない。

第26回支部労職対学習会

良質な睡眠をとることに大切さを学ぶ

7月29日、第26回阪神支部労職対学習会を関西地方本部内の会議室で開催しました。

今年もZOOMを活用したりリモート形式を使用し、13分會と講師、労職対委員も含め、総勢30名が参加しました。

今年の講演には「睡眠と労働について」と題し、大阪社会医学研究所の重田博正氏を講師にお呼びしました。



ZOOM配信で資料も使って分かりやすく解説

の約2割も消費するため、脳を回復するためには成長ホルモンであるメラトニンの分泌がもつとも高い午前0時〜午前8時の間に睡眠をとることが望ましく、また、睡眠時間は短すぎても長すぎても死亡リスクが伴うため、個人差はあるが6時間半が理想である」と説明されました。

それに対し日本の実態は、OECD加盟国33カ国中、最下位の睡眠時間であることを説明されました。また、海上コンテナ運転手の調査から、残業時間が

長く、荷待ち時間もあり、昼の休憩や平日の睡眠時間をしっかりとれていないことが判明しました。

そこで、良質な睡眠をとるためには①自然の光で規則正しく起きる②夜9時以降に体温を上げない③夜の照明は暗めにする④睡眠前にカフェイン摂取を控える⑤睡眠前に飲酒を控える⑥

神戸ブロック要請行動

我われの活動で働きやすい環境づくりを

7月25日、神戸ブロックは2020年以来、3年ぶりに神戸市港湾局に対して道路調査改善要望申し入れを行いました。

3年ぶりということもあり、改善要望箇所を各分会から聞きとりした際には、ポートアイランドや六甲アイランド

埠頭等の道路や街路樹についての意見を中心に24件もの改善要望が集まりました。

それらの要望をもとに、ブロック会議で場所や改善内容の確認を行い、仕事や春闘時の宣伝カー運行の合間に現地で状態確認や写真撮影を

⑦休日の朝、遅くまで寝ない⑧昼休みを利用した短時間睡眠がおすすめであることなどを説明されました。

そのほかにも、JR運転士の乗車中の睡眠による福知山線脱線事故の事例などを取り入れ分かりやすく説明され、睡眠の大切さを学びました。

執行委員 土谷 修一

行い、再度ブロック会議にて確認を行ったうえで資料にまとめ、神戸市港湾局に申し入れの日程調整を依頼しました。

申し入れ当日は執行部3名、ブロック5名で神戸市港湾局へ行き、経営企画課



申し入れの挨拶に立つ井ノ元副委員長

の竹内課長をはじめ6名の方に対応していただきました。

事前に資料を渡していたこともあり、港湾局側でも各要望箇所の現地確認、関係部署との調整も行っており、その場で対応状況を一目にした書面を受け取りました。

申し入れの場では行政の方が普段乗ることのない海コントレーラーやトラックという車両からの視点や特性などの説明も交えつつ、あらためて今回の要望箇所の説明を行い、港湾局側からも事前準備の回答だけでなく、現地確認の際に感じたことや関係部署との調整内容などについても説明されました。

また港湾局側からは「道路全体を直せば良いが、予算の関係もあり、なかなか一度に行うことは出来ないため、前回同様、特にひどい場所を示してもらえばより早い対応がしやすい」という道路調査に対する提案もされました。

このような率直な意見交換をしてもらえることを含め、真摯に対応してもらえ

ることはこれまでに築き上げてきた諸先輩方の運動と



港湾局に要望書を渡す辰野ブロック長

動の結果、改善されましたなどとアピールすることは出来ませんが、本申し入れは組合活動を通じた社会貢献を実感できる活動だと考えています。

道路調査改善申し入れは大阪・神戸のブロックが長年繰り返している活動です。

もし気になる箇所があれば、分会のブロック担当者や執行部に伝えてもらえれば、次回以降の道路調査の際に参考にさせてもらいます。

神戸ブロック事務局長 脇坂 光一

今後、改善要望を行った場所の道路の補修や街路樹のせん定について、特に街路樹せん定については具体的対応策が示され、早期に実現可能と示唆されました。安全な道路環境が実現されていきますので、特にドライバーをされている方は仕事を通じてそれを実感していただければと思います。

一方、継続課題もあり、引き続き改善に向けて粘り強く運動を進めていきます。

しかし、残念ながら、その場所に看板などを立て、全港湾の活



映像や資料を使って改善箇所を話し合う様子

専門部リレートーク

#7 トラック・海コン部会

阪神支部のトラック・海コン部会は各専門部や部会の中でも歴史的に長く運動を行ってきた。

私が組合に加入して間もないころ、先輩執行部の方々がフォークリフト乗務員の腰痛問題の解決に向けて、実証実験に取り組んでいました。

また、当時のトラクターヘッドは板バネであり、トラクターヘッドに勤務しているフォークリフトの問題と同様に振動で腰痛になっていました。

この運動が今日のトラクターヘッドのエアサス導入の発端になったと確信しています。

また他にも、コンテナの横転事故を検証するため、実際にコンテナを横転させてデータ化するなど、その当時ではかなり進んだ活動を行ってきました。

ドライバーの目線に立った活動の積み重ねにより、さまざまな問題が解決してきたのはこうした運動の成果です。

近年では中央本部の運動方針に基づき、近畿運輸局・整備局・大阪労働局にそれぞれ要請行動を年一回行っており、中央本部要請行動に反映させる運動を行っています。



部会を中心に組織拡大宣伝行動

加えて、整備局担当者や支部に招いて、特殊車両通行許可の問題や、年々コンテナの重量が重くなっている

こと等を指摘したり、道路の老朽化、特に橋梁部に関しては早急に補修をするように促すなど意見交換の場を設けています。



部会主催の学習会の様子



ドライバーへの宣伝行動

そして、部会として最大の活動と位置づけ、年に二回、大阪・神戸のコンテナターミナル前で事故防止の呼びかけや組織拡大の宣伝行動を行っています。

この三年は、コロナ感染拡大防止のために行動を中止していましたが、この宣伝行動は阪神支部としても重要な行動ととらえています。



行政への申し入れ

す。今後も精力的に継続していきます。

最近ではドライバー不足や2024年問題等、なにかと騒がれていますが、トラック・海コン部会の伝統

四港交流会議

万博・IR問題で大阪港にある諸問題へ危機感

7月20～21日に2日間の日程で西日本四港交流会議が大阪アートのホテルにて開催されました。

今回は大港労協の主催であり、大港労協の小嶋議長が主催者を代表して挨拶に立ちました。

その中で特に「この四港交流会議で大港労協がホストになったときはいろいろな場所で開催してきたが、大阪港で開催するのは約20年ぶりになる。その当時を知る出席者も数少なくなっ



大港労協 小嶋議長

しても建設反対姿勢を打ち出している。我われの職場があると、いろいろな問題が出てきているが、例えば工事期間中や万博開催期間に本船荷役が来なくなり、船や貨物が他港に逃げる可能性がある。また、他



23春闘の報告をする玉田書記長

港に移った場合には再び大阪港に本船が戻ってこないという危機感がある。これらの動きに対しては注視していかなければならない」と話されました。

続いて来賓として参加した全国港湾中央本部の玉田書記長は、この23春闘の経過報告と港運協会の姿勢、そして来春闘をどうたたかっていくかの根本的な運動方針について語られました。

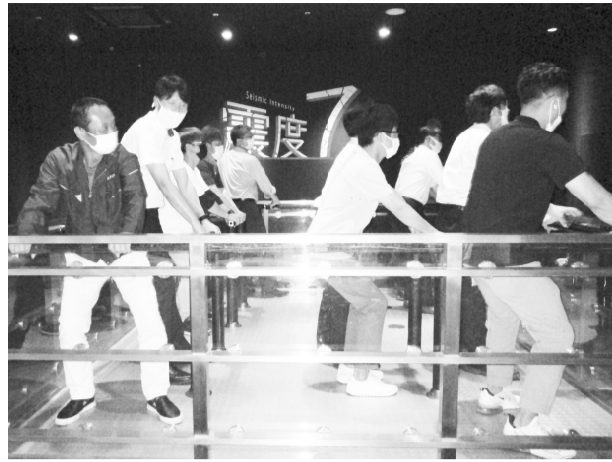
最後に大港労協の三宅事務局長が大阪港の歴史、現況を報告し、議長同様に大阪万博、IRの建設に向けての問題点等を指摘し、大港労協としての報告を行いました。

そして意見交換の場が設けられ、四港交流会議は終了しました。2日目は大阪市所有のクルーズ船に乗り、問題となっていてIR、万博建設予定地の視察を行い、二日間の有意義な西日本四港交流会議を終了しました。

副委員長 松本 栄二

安全衛生委員会体験学習会

巨大地震に備えた対策を おこたらないように



シュミレーターで震度7を体感

めて学ぶとともに、実際に災害に直面した時にどのような行動をとるべきなのかを学習しました。地震発生直後は自身を守る事を最優先とし、その後家族や友人、同僚の安全を確保することが重要であると

高さに避難するなどの対策例が示されました。体験学習会の最後には専用のシュミレーターに乗って震度7の状況を実際に体験しましたが、まともに立っていることは困難で、手すりに掴まっていなければ弾き飛ばされるほどの揺れを体感しました。

今年の安全衛生委員会でも労使の取り組みである職場パトロールはコロナの感染対策のために見送りましたが、労使の新たな取り組みが実施出来た事は意義があり、定期総会などでも組合員の皆さんに伝えていきたいと思っています。

自分の想像を上回る揺れであり、今後30年間に起こると言われている南海トラフ巨大地震が間近に迫って

執行委員 坪井 雄志

大阪労連「三四労の会」第20回学習交流会・総会

裁量労働制について考える

労働者の健康確保への措置を

の説明がされました。また、地震にあっても被害を最小限にするために、家具の倒壊を防ぐ。火災の広がりを抑える。自身の避難先を自宅玄関などに明確にしておく。津波発生時は車での避難はせず、速やかに頑丈な建物の3階以上の

7月16日、国労南近畿会館にて関西合同法律事務所

参加しました。

の清水亮宏弁護士（民主法律協会事務局次長）を講師に招き、大阪労連「三四労の会」第20回学習交流会・総会が開催され、全体で21名、阪神支部からは3名が

阪労連加盟の組合を中心とする3歳〜40歳代の若手・中堅役員が集結し、世代継承や次世代育成と相互激励のために横のつながりや学習を深め、組織拡大・強化

をすすめる組織です。講演内容は「本当に自由に働けるのか？裁量労働制について考える」をテーマに解説されました。

裁量労働制とは、あらかじめ定めた時間を働いたものとみなして賃金を支払う制度です。労働者が自らの裁量で働く時間を決められるため、上手に運用できれば生産性向上につながる反面、すべての職種に適用できないなどの注意点があります。

最も重要な意味を持つ労働の量や期限は使用者によって決定されるので、命じられた労働が過大である場合、労働者はむしろ長時間労働を強いられ、しかも時間に見合った賃金は請求し得ない事態が生じます。

労働組合として、裁量労働制の対象業務の拡大に断固として反対するとともに、不適切な裁量労働制の運用がされないよう手続きや要件を厳格化し、労働者の健康確保措置を講ずることを強く求めなければなりません。いま必要なのは、まともな労働時間規制です。執行委員 池口 光洋

カマヤン 徘徊コース ありむら港



これが カマヤンがいつまでも地下タビ姿でいる理由カモ

大阪労連若手・中堅役員（三四労の会） 第20回学習交流会・総会

2023年7月16日 国労南近畿会館



今総会で新体制となった三四労の事務局（一番左）副会長となった池口執行委員

分かるかな？ 懸賞クイズ



【問題】

1・2・3・4・5の順に5人が横並びに立っています。

- ・鈴木さんは松本さんより左
 - ・河本さんと遠藤さんの間には1人いる
 - ・山本さんは端っこ
 - ・松本さんは山本さんの隣にいる
 - ・鈴木さんと山本さんの間には2人いる
- 鈴木さんは何番にいますか？

669号の回答

「竹（たけのこ）」

5名の方から応募があり、全員が正解でした。抽選の結果、以下5名の方にQUOカードを進呈します。

- 西野太基・岩切真早美、松尾徹、住昌三（ジャパンEXP）
- 山崎真輝（大洋運輸）

670号の締め切り日は、9月15日（金）です。ふるってご応募ください。